

公共政策研究科

【2024 年度大学評価総評】

入試改革、入学者確保を目指した履修証明プログラムとの連携、修了者数の向上を目指した「学術的文書作成演習」の開講など、自己点検に値する複数の取り組みが進められており、評価に値する。

入試改革については、入学者数を確保するだけでなく、指導教員とのミスマッチを低減するための取り組みを進めていることも評価できる。ただし、2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書の質保証委員会の所見では、現状ではミスマッチを解消できていないとの報告もあり、質保証委員会の提言にもあるようにホームページによる教員情報の発信など、今後も、継続的な取り組みが望まれる。

論文技術向上のための、「学術的文章作成演習」については、受講者を増加する取り組みに対して一定の成果が出ており、2024 年度には基礎と応用への 2 科目への再編など、積極的な改善への取り組みが評価できる。これに関して、2 科目への再編に至った過程について追加的に質問を行ったところ、学生の意見や受講者数、受講者相互の交流や、教員との対話機会の創出につながったか等、多様な指標を用いて学習成果を評価していたことが確認できた。このように組織として学習成果を評価し改善に繋げたことは評価できる。今後について、この履修科目の受講者が、科目の目標や設定されている DP をどの程度達成したかについての定量的評価の検討も行うことが望まれる。

社会貢献や社会連携にも積極的であり、2023 年度に開催した修了者との社会連携をテーマとしたシンポジウム『未来を拓く政策系人材～法政大学大学院公共政策研究科のミッション～』が、修了生、社会人をつなぐシンポジウムであり、今後も同様の取り組み、あるいは発展的取り組みが望まれる。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された I 現状分析を確認	すべての評価項目で「はい」が選択されており、充足していることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

I 現状分析

基準 1 理念・目的

1.1 大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院学則 別表 V</li> <li>・大学院 入学案内ほかパンフレット類</li> <li>・各種ガイダンス配布資料</li> <li>・大学院要領などの履修の手引き</li> <li>・法政大学ホームページ「教育目標・各種方針当」 (<a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54</a>)</li> <li>・法政大学公共政策研究科ホームページ (<a href="https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/">https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/</a>)</li> <li>・研究科資料「教育目標と 3 つのポリシー」</li> </ul>	

基準 2 内部質保証

2.1 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を	はい
---------------------------------------	----

整備し、規程に則った運営が行われていますか。	
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院公共政策研究科教授会規程</li> <li>・公共政策研究科・公共マネジメントコース会議内規</li> <li>・公研公共政策研究科・政策研究コース会議内規</li> <li>・法政大学大学院公共政策研究科サステナビリティ学専攻会議規程</li> <li>・教授会／専攻／コース会議関連資料</li> <li>・公共政策研究科質保証委員会規程</li> </ul>	

**基準 3 教育研究組織**

部局による自己点検・評価は実施しない

**基準 4 教育・学習**

(1) 教育課程・教育内容

4.1 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学ホームページ「教育目標・各種方針当」 (<a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54</a>)</li> <li>・法政大学公共政策研究科ホームページ (<a href="https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/">https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/</a>)</li> <li>・研究科資料「教育目標と3つのポリシー」</li> </ul>	

4.2 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院学則 別表V</li> <li>・大学院 入学案内ほかパンフレット類</li> <li>・大学院要領などの履修の手引き</li> <li>・法政大学公共政策研究科ホームページ (<a href="https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/">https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/</a>)</li> <li>・各科目のシラバス及びシラバス作成ガイドライン</li> <li>・カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー</li> </ul>	

(2) 教育方法・学習方法

4.3 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ICTを利用した遠隔授業は「2023年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要領などの履修の手引き</li> <li>・各科目のシラバス及びシラバス作成ガイドライン</li> <li>・法政大学公共政策研究科ホームページ (<a href="https://www.hosei.ac.jp/application/files/4715/7440/7405/2019_12_kokyoseisaku_kenkyu_1.pdf">https://www.hosei.ac.jp/application/files/4715/7440/7405/2019_12_kokyoseisaku_kenkyu_1.pdf</a>)</li> <li>・オリエンテーション資料（研究指導計画）</li> <li>・各教員の学習支援システムにおける論文研究指導科目の記載</li> </ul>	

4.4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要領などの履修の手引き</li> <li>・各科目のシラバス及びシラバス作成ガイドライン</li> <li>・研究科ホームページ (<a href="https://www.hosei.ac.jp/application/files/2415/7440/7146/2019_12_kokyoseisaku_gakui.pdf">https://www.hosei.ac.jp/application/files/2415/7440/7146/2019_12_kokyoseisaku_gakui.pdf</a>)</li> <li>・オリエンテーション資料（学位授与基準）</li> <li>・各教員の学習支援システムにおける論文研究指導科目の記載</li> <li>・教授会／専攻／コース会議関連資料</li> <li>・公共政策研究科学位授与基準</li> <li>・政策研究論文に関する内規</li> <li>・修士論文の審査に関する内規</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士論文の審査に関する内規</li> <li>・博士論文の申請要件に関する申し合わせ</li> <li>・公共政策研究科における論文博士の扱いについての申し合わせ</li> <li>・博士学位請求論文の審査手続きに関する申し合わせ（サステイナビリティ学専攻）</li> </ul>
--

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
<b>【具体的な活用事例】</b>	
・専攻／コース会議等においてアンケート結果を共有し、各教員の授業にそれぞれ活かす取り組みを推進している。	

基準5 学生の受け入れ

5.1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学ホームページ (<a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/</a>)</li> <li>・法政大学公共政策研究科ホームページ (<a href="https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/">https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/</a>)</li> <li>・研究科資料「教育目標と3つのポリシー」</li> <li>・大学院共通の取り組み：入試要項</li> <li>・全学共通の取り組み：「障がい等のある入学志願者への案内」（これに準じた対応） (<a href="https://nyushi.hosei.ac.jp/application/files/1216/9052/6591/20230728.pdf">https://nyushi.hosei.ac.jp/application/files/1216/9052/6591/20230728.pdf</a>)</li> </ul>	

5.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2① <b>【2024年5月1日時点】</b> 研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値の範囲内ですか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会／専攻／コース会議関連資料</li> <li>・博士後期課程在籍学生数に関する申し合わせ</li> <li>・法政大学ホームページ (<a href="https://www.hosei.ac.jp/application/files/5916/8775/7033/2-b-2-8_.pdf">https://www.hosei.ac.jp/application/files/5916/8775/7033/2-b-2-8_.pdf</a>)</li> </ul>	

表1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

基準6 教員・教員組織

6.1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・求める教員像および教員組織の編成方針</li> <li>・法政大学大学院公共政策研究科教授会規程</li> <li>・教授会／専攻／コース会議関連資料</li> <li>・大学院要領などの履修の手引き</li> </ul>	

6.2 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院担当教員採用基準（内規）</li> <li>・公共政策研究科専任教員採用手続に関する内規</li> <li>・法政大学大学院公共政策研究科教授会規程</li> </ul>	

**基準7 学生支援**

7.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修指導に関する内規</li> <li>・法政大学大学院公共政策研究科教授会規程</li> <li>・公共政策研究科・公共マネジメントコース会議内規</li> <li>・公研公共政策研究科・政策研究コース会議内規</li> <li>・法政大学大学院公共政策研究科サステイナビリティ学専攻会議規程</li> <li>・教授会／専攻／コース会議関連資料</li> <li>・オリエンテーション資料（オフィスアワー等）</li> </ul>	

**基準8 教育研究等環境**

8.1 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院公共政策研究科における研究倫理確認の手続きに関する内規</li> <li>・教授会／専攻／コース会議関連資料</li> <li>・オリエンテーション資料（環境倫理教育）</li> </ul>
--

**基準 9 社会連携・社会貢献**

9.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院科目等履修生規程</li> <li>・大学院科目等履修生（履修証明プログラム生）規程</li> <li>・法政大学大学院公共政策研究科 SDGs Plus 履修証明プログラム運営委員会規程</li> <li>・シンポジウム等関連資料（開催案内、報告書など）</li> <li>・法政大学公共政策研究科ホームページ（<a href="https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/">https://www.hosei.ac.jp/gs/kokyoseisaku/</a>）</li> <li>・教授会／専攻／コース会議関連資料</li> </ul>	

**基準 10 大学運営**

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
基準を選択してください	
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	

**II 改善・向上の取り組み**

**1 2023 年度 大学評価委員会の評価結果への対応**

<p><b>【2023 年度大学評価結果総評】（参考）</b></p> <p>法政大学大学院公共政策研究科は、主に社会人大学院生で構成されているため、仕事の兼ね合いで修士号や博士号の取得に時間がかかり、定員充足率が高くなりがちになる事情は十分に理解できる。本年度から新規開講する「学術的文章作成演習」は、質を保持しつつ充足率を改善するために効果的と考えられる。また、コロナ禍以前は転勤等で学業を中断せざるを得なかった社会人にとって、オンラインを活用した授業や研究会への参加は非常に有益であると考えられるため、これを積極的に活用する姿勢について評価できる。</p> <p>SDGs Plus 履修証明プログラムの推進やまちづくり都市政策セミナーの継続的な開催など、研究科は十分な社会貢献を果たしていると評価できる。それに加えて、過去の修了生とのつながりを利用したシンポジウムの企画も高く評価できる。これらの取り組みが質の高い入学者を増加させることにつながると考えられることから、「修了生とのつながりをソーシャルキャピタルの一つ」と積極的に位置づけて取組をされていくことに期待したい。</p> <p>3つの学部が横断的に連携している研究科としての充実した科目提供のためには、各学部との協力が不可欠であろう。そうした協力が得られるように、研究科の成果が継続的に見られることを期待している。昨年度で10周年を迎えた研究科は、法政大学内で十分な地位を得ているが、これからの発展のためにも継続的な成果を期待したい。併せて、リカレント教育が重視されている社会状況に的確に対応しうる研究科であるからこそ、質保証委員会からの提言にあるように科目編成の体系性等について適時検討できる機会の確保も重要であると考ええる。</p> <p><b>【2023 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】</b></p>
--

定員管理に関して、修士・博士ともに一定の入学者を確保しつつ、着実に修了者を出していくよう引き続き努力しているところである。入学に関しては、入試改革と SDGs Plus 履修証明プログラム受講者を入学者に結び付ける取り組み、さらにホームページによる情報発信を行った。入試改革では修士一般入試への筆記試験導入（サステナビリティ学専攻）、出願時の希望指導教員とのミスマッチ低減の取り組みを進めた。SDGs Plus 履修証明プログラムについては、公共政策学専攻への入学者に つなげるため、ホームページを見直すとともに、「公共政策と持続可能な社会づくり」を開講した。2023 年度の「公共政策と持続可能な社会づくり」の受講者は 16 名となり、SDGs Plus 履修証明プログラムとのつながりに向けた第一歩としての期待が感じられた。引き続き SDGs Plus 履修証明プログラムを積極的にプロモーションすることで、社会に開かれた大学院としての社会貢献と同時に、入学への門戸に誘うよう努力を重ねているところである。またこれまでの修了論文タイトルをホームページで公開し、研究科における教育成果の可視化を図るとともに、修了者数や修士・博士の多様な研究内容をより見えやすいようにした。その他、研究科の特徴的な取り組みもよりわかりやすいものにホームページを修正した。

一方修了に関しては、論文技術の向上と集団指導の充実に取り組んだ。論文技術の向上については、「学術的文章作成演習」の受講者を増やすことが課題として明らかになり、2024 年度に向けて基礎と応用の 2 科目への改編を行い、ライティング教育の比重を増やし、研究倫理教育についてもより丁寧に指導を行うべくプログラム強化を図った。基礎編については開講時期を I 期とし、学生間のコミュニケーション醸成も意図した。これらの結果、2023 年度の受講者は 9 名であったのに対して、2024 年度は 18 名となり、現時点では一定の効果を感じているところである。また研究科の紀要である「公共政策志林」への投稿と査読を通して、指導教員による指導を含めてアカデミックライティング力の向上を引き続き進めている。「公共政策志林」の認知度と価値を内外に向けて高めることを通して研究技能をさらに高める効果が期待されている。集団指導の充実については、従前から行っている中間報告会やワークショップの場における集団指導、副指導教員の活用、「公共政策志林」の査読を通じた指導に加えて、サステナビリティ学専攻では中間報告会においてコメント教員を予め依頼し、関連する専門的見地からの助言等を確実に得る試みを行った。これらについては引き続き継続していく予定である。

社会連携に関しては、これまで研究科が蓄積してきた修了生とのつながりをソーシャルキャピタルの一つとし、これを涵養する取り組みとして 2023 年 11 月に修了生を含む約 100 名の参加を得て公開シンポジウムを開催した。シンポジウムは修了生のホームカミング機会創出であるとともに、多彩な修了者ゲストの話題提供を得て研究科が歩んできた道とこれから果たすべきミッションを共有することができた。研究科自身が修了者を介した公共政策の現場との繋がりを作っていくことは重要であり、修了生とのネットワーク推進を目指して修了生の連絡先リストづくりも始めたほか（同意を得た者のみ、リストは大学院課で管理）、講義に招聘するなどの接点創出などにも努めた。

さらなる社会連携の継続と発展に向けて、従前から取り組んでいる「まちづくり都市政策セミナー」への協力も引き続き行った。本セミナーは 2025 年度で 50 回目を迎える節目となることから、それに向けて参加協力を継続する予定である。加えて 2024 年度は研究教育に資するミニセミナーを開催し、修了生にも参加を呼びかけることを、広報委員会を中心に検討中である。また 2023 年度から取り組み始めた動画制作も継続している。これは研究科の特徴的な活動を修了生と共有することを通して、つながりを維持しつつ社会連携への契機を意図したものである。

各学部との協力に関して、教員確保と安定かつ持続的な教員体制に向けた学部との連携は極めて重要と考えており、引き続きこれを堅持するよう研究科として努力する考えである。2023 年度は責任コマの取り扱いに関して社会学部への要望を決議し、2024 年度にこれを提出し引き続き理解と協力を依頼したところである。また教員負担の軽減に努めることも重要課題であり、教員負担を一覧にして可視化するなど、適切な研究科運営業務の分担を図ってきているところである。さらに教員の FD 推進に関して、公開シンポジウム、紀要である「公共政策志林」の出版、集団指導、SDGs Plus 履修証明プログラムの運用など様々な機会を通して、これに取り組んでいるところである。

幅広い分野と視点から公共政策に関わる人材育成、特に社会人教育を中心とした本研究科の特性を活かしたカリキュラムの絶え間ない見直しについては随時行ってきており、前述の新規開講科目のほか、公共マネジメントコース博士後期課程のコースワークの見直しなども実施した。これまでの見直しを継続するとともに、2023 年度から研究科全体としての科目編成の体系的や整合性を点検してきており、研究科の特徴を生かすような今後の見直しに寄与するよう 2024 年度に教育内容と特性の可視化を目指しているところである。

以上の課題と取り組みについては教授会・専攻会議・コース会議の各機会において共有を図り、改善への意見を得てそれを執行部会議や各種委員会において検討し、試行・実施することで反映へと生かす取り組みを継続的に行っている。執行部においては、それらが中期目標とどのように関連づけられるかを常に確認し、その達成に向けた努力を惜しみなく推進しているところである。

2 各基準の改善・向上

基準4 教育・学習

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握・評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S (さらに改善した又は新たに取組んだ)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
2023 年度に開講した研究科の特徴的な科目（研究科の共通テーマに関わるオムニバス授業など）である「学術的文章作成演習」「公共政策と持続可能な社会づくり」を対象に、教員による事後評価（学生アンケート、聞き取り等を含む）を実施し、執行部及びコース／専攻と共有し、自己点検に反映させるとともに、さらなる科目の見直しへとつなげた。 2023 年度「学術的文章作成演習」 → 2024 年度「学術的文章作成演習（基礎）」「学術的文章作成演習（応用）」		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		



基準5 学生の受け入れ

5.3 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S (さらに改善した又は新たに取組んだ)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
サステナビリティ学専攻の修士一般入試における課題を踏まえて、2024年度から筆記試験を導入するとともに、入試の出願時における希望指導教員との研究指導分野のミスマッチを未然防止する取り組みを、2024年度に実施することとした。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S (さらに改善した又は新たに取組んだ)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
サステナビリティ学専攻の修士一般入試における課題を踏まえて、2024年度から筆記試験を導入するとともに、入試の出願時における希望指導教員との研究指導分野のミスマッチを未然防止する取り組みを、2024年度に実施することとした。		

基準6 教員・教員組織

6.3 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S (さらに改善した又は新たに取組んだ)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
3年連続して公開シンポジウムを開催し、2023年度は社会人教育のあり方をテーマに公共政策研究科のミッションの再確認と修了者との社会連携をテーマとしたシンポジウム『未来を拓く政策系人材～法政大学大学院公共政策研究科のミッション～』を開催し、多彩なゲストと多くの参加者のもとで成果が得られた。		

III 2023年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。</li> <li>博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系・指導体制において、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論</li> </ul>

	文研究指導の実施方法等を見直し、またアカデミック・ライティングの指導を自覚化し、本研究科のコースワーク、リサーチワークを完成させる。	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程については、昨年度に引き続き、年2回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施する。</li> <li>研究科設置10年目となり、修士課程科目全体の体系性・整合性に関する点検を開始する。</li> <li>博士後期課程については、公共政策学専攻の両コースにおいてそれぞれ実施している「ワークショップ」及びサステナビリティ学専攻における「中間報告会」を実施し、集団指導を推進する。</li> <li>公共マネジメントコースにおいて、博士後期課程のコースワークの内容を見直し制度に反映させる。</li> </ul>	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップ及び中間報告会を実施する。</li> <li>修士課程科目全体の体系性等に関する点検に着手する。</li> <li>公共マネジメントコースの博士後期課程におけるコースワーク内容の見直しを完了させる。</li> </ul>	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップ及び中間報告会を着実に実施した。</li> <li>修士課程科目の適切な改廃を行い、学術的文章作成演習の充実を図るとともに、科目全体の体系の把握方法等について検討を進めた。</li> <li>公共マネジメントコースの博士後期課程におけるコースワークの見直しを完了し、これに伴う学則改正を行い、2024年度から実施することとなった。</li> <li>SDGs Plus 履修証明プログラム対象科目の適切な見直しを行った。</li> </ul>
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程科目全体の体系性等に関する検討をさらに進め、本研究科の特色あるカリキュラムの効果を高める検討に生かす。</li> <li>公共マネジメントコースのコースワークの効果的な運用を実現する。</li> </ul>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>執行部の評価は概ね妥当である。</p> <p>引き続き論文作成能力の向上を図っていくことは重要である。</p> <p>講義科目の体系については今後も継続的に必要な調整を図っていくことが肝要である。</p>
	改善のための提言	<p>専任教員によるオムニバス講義は負担増になりかねず、研究科の幅広い分野と高度職業人育成という特性、立地条件の利を生かして、時勢に応じたゲスト講師による目玉的な講義科目を今後検討してはどうか。そのためには謝金の集約的執行も併せて進める必要がある。</p> <p>社会調査法の8科目について、資格取得と調査手法修得の両面を念頭に再編を検討する、さらにはコンサルタント人材育成のための政策系調査に係る履修プログラム等の可能性検討を今後の課題としてはどうか。</p>
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように適切な指導を行う。</li> <li>論文研究指導については、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を検証する。</li> <li>サステナビリティ学専攻は、現在全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。</li> </ul>	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年度から新規開講する「学術的文章作成演習」によるアカデミック・ライティング能力の向上を図る。また紀要「公共政策志林」への論文投稿に際して、学術的文章作成の観点から指導教員による一層の指導を推進する。</li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>研究科の特徴である多角的観点から、中間報告会及びワークショップのほか、副指導教員制度を活用するなど相互連携または集団指導の一層の推進による指導の充実を図る。</li> </ul>
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程及び博士後期課程におけるアカデミック・ライティング能力の向上に努める。</li> <li>修士課程及び博士後期課程において、多角的観点から相互または集団指導を実施する。</li> </ul>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年度に新規開講した「学術的文章作成演習」について、教員と修了生によって実用性を重視して行ったこと、ライティング教育の比重を増やしたこと、I期に開講し院生間のコミュニケーション醸成も図ったことなどにより、アカデミック・ライティング能力の向上を図った。さらにこの成果を踏まえ、2024年度には1科目新設して基礎と応用に分ける改革につなげた。また「公共政策志林」への投稿に際して指導教員が指導を行うルールにより、引き続き論文執筆能力の向上を進めた。</li> <li>修士課程及び博士後期課程において、多様な専門分野を有する研究科の特色を生かした相互または集団指導を一層推進した。具体的には中間報告会及びワークショップ、副指導教員制度の活用に加えて、サステナビリティ学専攻において中間発表会におけるコメント教員の依頼を試行し、効果を得た。</li> </ul>
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術的文章作成演習について、受講者をより増やすことが課題としてあげられ、オリエンテーションなどで周知を図る。また今年度の授業評価を踏まえつつ、新たな2科目体系のもとで、アカデミック・ライティング能力の一層の向上に生かす。</li> <li>修士課程及び博士後期課程における相互または集団指導の推進に向けて、副指導教員の活用や中間発表会におけるコメント教員の依頼などの取り組みをさらに進める。</li> </ul>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>執行部の評価は概ね妥当である。</p> <p>集団指導に関して、公共政策志林への投稿を学位審査の資格要件として認めていることによって査読システムが集団指導として機能していることは高く評価できる。</p>
	改善のための提言	<p>公共政策志林における査読システムは、関連分野の教員が他の学生を指導する重要な集団指導機会であり、教育方法の主要なツールとして、今後とも有効な機能を果たしていくことが重要であろう。</p>
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位論文の質を維持する前提で、不本意な形で学位を取得せずに退学する学生をなくす。</li> <li>博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。</li> <li>修士課程については、2020年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。</li> </ul>
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム適正化と研究指導の充実を通して高い質の研究技能及び論文技能を向上させ、指導教員による一層の指導のもとで、着実に修了者を出す。</li> <li>学習成果が結実した修士論文及び博士論文等の多様性について、広報の観点も含めて公開することを検討する。</li> </ul>
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度な技能を有する修士課程及び博士後期課程修了者を着実に出す。</li> <li>学習成果の実績と広報の観点から、修了論文のタイトル等を公開することを検討する。</li> </ul>
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A

年度末報告	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々改善に努めている、修士課程に対するカリキュラムと論文研究指導、博士後期課程に対するコースワークとリサーチワークにより、修了者を着実に出すことができた。</li> <li>・2023 年度に新規開講した「学術的文章作成演習」について、効果と課題の把握を行い、さらなる科目の見直しなどの改善につなげた。また研究科の特徴を生かす科目として新規開講した「公共政策と持続可能な社会づくり」についても、効果と課題の把握を行うなど改善に生かす取り組みを行った。</li> <li>・学習成果の実績と広報の観点から、過去数年の修了論文タイトルについて、ホームページでの公開を実施した。</li> </ul>
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科の特色である横断的・基盤的科目の新規開講等においては、今後も効果や課題の把握に努める。</li> </ul>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>執行部の評価は概ね妥当である。</p> <p>成果のホームページ等での公開について、臨機応変かつ円滑にこれを実施するためには、教員と事務の負担が偏らないようなプロセスを模索することが必要であろう。</p>
	改善のための提言	<p>執行部が今年度取り組んだ学位論文タイトルのホームページでの公開に加えて、学位論文またはそれに関わる出版情報についても、研究科として積極的に情報公開すると、より成果の可視化に寄与するのではないかと。</p>
評価基準		学生の受け入れ
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程については、在籍者が収容定員の 100%前後である状態を達成し、これを維持する。</li> <li>・SDGs Plus 履修証明プログラムを充実させ、入学者増にもつなげる。</li> <li>・博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組み、在籍者が収容定員の 1.5 倍を上回らない状態を安定化させる。</li> </ul>	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題設定、政策研究及び研究遂行に関する能力への意欲を、よりの確に判断することを念頭に、入試方法の見直し検討を行う。</li> <li>・公開シンポジウム等の企画事業の検討や、ホームページ発信内容の点検等を実施するなど、一層の広報活動を推進する。</li> <li>・SDGs Plus 履修証明プログラムへの参加とともに進学へと結び付くよう一層努力する。特に 2023 年度に新設した科目「公共政策と持続可能な社会づくり」が、公共政策学専攻への入学に生かされるよう努力する。</li> </ul>	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試方法について、対面による筆記試験の導入を含めて、関係する専攻またはコース内での議論を開始する。</li> <li>・広報の一層の推進に向けて、公開シンポジウムの企画検討、及びホームページによる発信情報の点検に着手し、可能なものから実現する。</li> <li>・SDGs Plus 履修証明プログラム説明会を開催するなど、履修者と両専攻への大学院進学者の確保に向けた取り組みを推進する。</li> </ul>	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由 S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試方法について、サステナビリティ学専攻の修士一般試験に筆記試験の導入を決め、2024 年度から実施することとなった。</li> <li>・広報の推進に向けて、ホームページの見直しを実施した。また 11 月に社会人教育のあり方と修了者とのネットワークづくりをテーマとした公開シンポジウム『未来を拓く政策系人材～法政大学大学院公共政策研究科のミッション～』を開催し、これから入学を考えている方々への手応えが得られた。</li> <li>・SDGs Plus 履修証明プログラム説明会を 6 月に開催し、履修者と大学院進学者の確保に向けて取り組んだ結果、21 名（うち一般が 17 名で過去最多）の新規履修者を得ることができた。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs Plus 履修証明プログラムの一般生から大学院に入学した方はサステナビリティ学専攻が多いことを踏まえ、2023 年度に新規開講した「公共政策と持続可能な社</li> </ul>	

		会づくり」の結果評価を生かしつつ、研究科全体として履修証明プログラムの一層の促進に取り組む。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価は概ね妥当である。 修士一般入試への筆記試験導入によって入試の適正化が図られていくかをモニタリングすることが必要である。 入試時において受験者と志望教員のミスマッチが散見されることから、それを解消する手立てと努力が求められる。
	改善のための提言	入試時における受験者と志望教員のミスマッチを未然防止するため、ホームページにおいて各教員の指導実績や研究指導領域など、より具体的な指導教員選択に寄与する情報を公開することは効果的ではないか。 長期的に見て留学生を受け入れることも重要であり、留学生を受け入れるポリシーを検討するとともに、将来的には政策研究論文に加えてリサーチペーパーによる修了コース／スキーム等を検討するのも一案であろう。
	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部に人事権がある制約の中で、主要科目・主要分野は専任教員が指導にあたることができるように教員組織を維持する。</li> <li>・兼任講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。</li> <li>・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。</li> </ul>
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員体制の安定確保に向けて、専任教員の人事について学部教授会と連携を引き続き維持する。</li> <li>・学生指導の充実、一層の広報活動、入試改革検討、SDGs Plus 履修証明プログラムの運用などを通して、教員に対する一層のFDに取り組む。</li> <li>・相互連携または集団指導の推進、その他の意見交換機会等を通して教員間の関係性を強め組織の機能と持続性を維持し高める。</li> <li>・次年度以降のさらなる改善に資するため、質保証委員会と執行部との懇談の機会を設ける。</li> <li>・大学院授業の責任コマ算入に関して、教員体制の公平性を確保する観点から、引き続き取り組む。</li> </ul>
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研究科担当教員の確保・採用に対して各学部・学科の理解を得て教員体制を維持する。</li> <li>・学生指導、広報活動、学生の受け入れ機会の検討などを通して教員のFDと組織内連携を強める努力を推進する。</li> <li>・自己点検の年度末報告書作成の段階で質保証委員と執行部との懇談会を実施する。</li> </ul>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策研究コース及びサステナビリティ学専攻において、それぞれ社会学部と人間環境学部の理解と協力を得て、教員2名を本研究科に新たに迎え入れることができた。</li> <li>・学生指導、マスメディアへの広報活動、入試改革、カリキュラム改革と複数教員による講義、集団指導、研究科運營業務の分担等を通して、引き続き教員のFDと組織内連携に努めた。</li> <li>・質保証委員と執行部との懇談会を実施し、自己点検の質保証機能を図っている。</li> <li>・大学院授業の責任コマ算入に関して、関係コースとの意見交換を行い、研究科長名で関係学部長に要望書を提出することを決議した。</li> </ul>
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教員は、大学院に加えて学部学科の用務、全学用務ほか、それぞれの研究と教育などの負担を抱えており、それらに目配りしながら引き続き負担の軽減に十分留意していく必要がある。</li> </ul>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価は概ね妥当である。

		大学院授業の責任コマ算入について、大学院の側から当該学部に関与することは、両者の健全な関係を保つことに寄与する。さらに給与の条件やそれに伴う超過負担による就労環境への影響について、学部・研究科等によって差異があることは極めて不適切であり、今後、教学組織間の異動といった柔軟な人事政策の障害にもなり得ることからも、理事会に対して今後是正を働きかけ続けることは重要である。
	改善のための提言	今後の教員体制の運営を図っていく上で、専任教員の専門領域の種類と構成比を整理し、これを踏まえてどのように学内兼担と外部兼任講師を補充していくかという人事上の視点は重要であろう。さらには兼任教員数等も含めて、研究科の人的資源に関して情報を開示することで、研究科の特性を可視化することに寄与するのではないかと。
	評価基準	学生支援
	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究活動を支援する。</li> <li>外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。</li> <li>いわゆるアフターコロナ時代における社会人大学院として、オンラインによる授業・指導を適切に利用する。</li> </ul>
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き奨学金の紹介や、外国人支援（チューター、日本語科目など）を実施し研究活動を支援する。</li> <li>特に社会人学生に対して、授業や研究指導等におけるオンライン参加など、柔軟な対応についての配慮を継続する。</li> <li>研究遂行に困難を抱える学生への適切なケアを実施する。</li> </ul>
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリエンテーションや研究指導等の機会において、奨学金制度の周知と外国人への情報提供を実施する。</li> <li>オンラインまたはハイフレックス方式による授業や研究指導への参加について配慮する。</li> <li>研究遂行に困難を抱える学生に対して、学生相談室が利用可能であることを含め、適切な情報提供とケアに努める。</li> </ul>
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリエンテーションの機会、会議体を通じた指導教員への情報提供、事務からの一斉連絡等を通して奨学金、費用補助、外国人支援等の各種制度の周知を図った。</li> <li>様々な理由で研究遂行に困難を抱え、相談のあった学生に対して、面談などを通して対応し、問題解決を図った。</li> <li>院生会の学生と連携して、新入生の支援や研究環境の整備を行った。</li> </ul>
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院生も学生相談室が利用可能であることを引き続きオリエンテーション等の機会を通じて周知する。</li> </ul>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>執行部の評価は概ね妥当である。</p> <p>修了生である OBOG との連携はより充実する余地があり、交流や情報交換、ノウハウの活用、さらには修了後の関わり方などを通して現役学生に対しても研究及びその先の支援にもつながる。</p>
改善のための提言	<p>より積極的に修了生へのアプローチが望ましく、「学び直し」から「学び続ける」機会を創出する取り組みとして、修了生のもう一度学びたいという潜在ニーズを想定し、再受講可能なホームカミングプログラムを設けるのも一案である。研究科の看板にもなり、現役学生との接点を増やすことにもつながり、履修証明プログラムを含めて今後の可能性を探ることが期待される。</p>	
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。</li> <li>まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わり、その成果を社会に還元していく。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周年事業を行う中で、日中韓国際会議に替わる対外発信の場を確立する。</li> </ul>	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり都市政策セミナーの第 50 回開催という歴史的節目に向けて、引き続き主導的な関わりを継続する。</li> <li>・日中韓国際会議に代わる企画事業として、修了生を介した公共政策の現場との関わりを念頭においた社会連携企画を検討する。</li> <li>・SDGs Plus 履修証明プログラムを通して、社会に開かれた研究科としての社会貢献を推進する。</li> </ul>	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の研究科と連携して、まちづくり都市政策セミナーを継続し、社会への発信と還元を進める。</li> <li>・当研究科の歩みと修了生との有機的関わりを踏まえた社会連携企画を検討する。</li> <li>・SDGs 履修証明プログラムの一層の広報を行うなど、履修者の確保に引き続き努める。</li> </ul>	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の研究科と連携して、第 48 回まちづくり都市政策セミナーの成功を支援した。</li> <li>・本研究科の社会的使命を確認するとともに、修了生との社会連携を築く第一歩として『未来を拓く政策系人材～法政大学大学院公共政策研究科のミッション～』と題した公開シンポジウムを 11 月に開催し、100 名近い参加を得て、修了生のメッセージ発信と交流を実現した。</li> <li>・社会に開かれた SDGs 履修証明プログラムを通して、持続可能な社会の普及に努めた。</li> <li>・社会連携の一環として、修了生を含む、研究科アクティビティの動画化と共有に向けた取り組みを進めた。</li> </ul>
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019 年度まで実施していた日中韓国際会議が修了し、これに続く社会連携事業の可能性について引き続き模索していく。</li> </ul>
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>執行部の評価は概ね妥当である。</p> <p>修了生である OBOG との社会連携の充実をより図っていくことが重要ではないか。</p>
改善のための提言	<p>修了生との具体的な社会連携のアイデアのひとつとして、フェローのような資格を付与して、よりアクティブな連携を築き、ネットワークにつなげていくような今後の可能性を探ってはどうか。</p> <p>2024 年度の都市政策セミナーにおける共催分科会の企画可能性や、学内の他学会等との連携を検討してはどうか。</p>	
<p><b>【重点目標】</b></p> <p>「評価基準」の「教育課程・学習成果【学習成果に関すること】」「学生の受け入れ」「社会貢献・社会連携」に関わることとして、SDGs Plus 履修証明プログラム及び企画事業の推進を含む、広報活動の充実を重点目標とする。</p> <p><b>【目標を達成するための施策等】</b></p> <p>ホームページの点検と発信内容の充実、SDGs Plus 履修証明プログラムの推進、社会貢献・連携企画の実施など。</p>		
<p><b>【年度目標達成状況総括】</b></p> <p>昨年度の自己点検を踏まえた今年度の目標に対して、質評価委員の所見のとおり、概ね達成されたと総括できる。恒常的に改善を図っているカリキュラム改廃に加えて、入学者の確保と入試改革、論文作成能力の向上、研究科の特徴を生かしたオムニバス科目の評価や集団指導の充実、そして着実な課程修了などを教員一丸となって推進することができた。そしてこれらを下支えするものとして重点目標に掲げたホームページの充実、SDGs Plus 履修証明プログラムの推進、社会連携を念頭においた公開シンポジウム開催なども当初目指したとおり実現することができた。その一方で、人材養成の高度化、リカレント教育の需要への受け皿づくり、研究科の特徴をいかしたカリキュラムづくり、情報の効果的な発信、教員体制の充実の余地はまだまだあると認識され、教員の負担軽減と併せて今後これらをさらに持続的かつ合理的に推進していくことが肝要である。</p>		

IV 2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。</li> <li>・博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系・指導体制において、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、またアカデミック・ライティングの指導を自覚化し、本研究科のコースワーク、リサーチワークを完成させる。</li> </ul>
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に着手した修士課程科目全体の体系性・整合性に関する点検結果について、より研究科の特徴を生かすような今後の見直しに寄与するよう取りまとめる。</li> <li>・修士課程については、昨年度に引き続き、年2回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施する。</li> <li>・博士後期課程については、専攻／コースに応じて実施している「ワークショップ」及び「中間報告会」を着実に実施する。</li> <li>・修士課程科目及びSDGs Plus履修証明プログラム対象科目について必要な見直しを推進する。</li> </ul>
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程科目全体の体系性等に関する点検の成果を可視化する。</li> <li>・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップ及び中間報告会を実施する。</li> <li>・修士課程科目及びSDGs Plus履修証明プログラム対象科目に関する見直しを適切に行う。</li> </ul>
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように適切な指導を行う。</li> <li>・論文研究指導については、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を検証する。</li> <li>・サステナビリティ学専攻は、現在全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。</li> </ul>
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカデミック・ライティング能力の向上を目的に、本年度から「基礎」と「応用」の2科目立てとした「学術的文章作成演習」による教育の充実を図る。また紀要「公共政策志林」への論文投稿に際して、学術的文章作成の観点から指導教員による指導を引き続き推進する。</li> <li>・研究科の特徴である多分野の視点から、中間報告会及びワークショップのほか、副指導教員制度、サステナビリティ学専攻の中間報告会におけるコメント教員依頼など集団／相互指導の一層の推進を図る。</li> <li>・研究科紀要である「公共政策志林」の認知度と学術的価値をより高めることを通して、論文技能及び集団指導効果をさらに高める。</li> </ul>
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースワーク及びリサーチワークを通して、修士課程及び博士後期課程におけるアカデミック・ライティング能力の向上に努める。特に「学術的文章作成演習」についてオリエンテーションで受講を促すなど受講者の増加を目指す。</li> <li>・修士課程及び博士後期課程において、一層の集団／相互指導を推進する。</li> <li>・「公共政策志林」の査読システムを通して、一層の論文技能向上と、集団指導の推進に取り組む。</li> </ul>
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文の質を維持する前提で、不本意な形で学位を取得せずに退学する学生をなくす。</li> <li>・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。</li> <li>・修士課程については、2020年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。</li> </ul>
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程及び博士後期課程において、カリキュラム適正化と研究指導の充実を通して着実に修了者を出す。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度新規に拡大開講する「学術的文章作成演習」、及び公共マネジメントコースにおける博士後期課程のコースワークである各「特殊研究」等について成果を点検する。</li> <li>・学習成果が結実した多様な修士論文及び博士論文等のタイトルについて、広報の観点及び学習成果を高める観点も含めて引き続き公開するとともに、学位論文に関わる出版情報の公開を検討する。</li> </ul>
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な研究技能及び論文技能を有する修士課程及び博士後期課程の修了者を着実に出す。</li> <li>・研究科を特徴づける新規開講科目等における成果の事後評価を行う。</li> <li>・学習成果の実績と広報の観点から、修了論文のタイトル等を引き続き公開し、さらに学位論文に関わる出版情報の公開を検討する。</li> </ul>
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程については、在籍者が収容定員の100%前後である状態を達成し、これを維持する。</li> <li>・SDGs Plus 履修証明プログラムを充実させ、入学者増にもつなげる。</li> <li>・博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組み、在籍者が収容定員の1.5倍を上回らない状態を安定化させる。</li> </ul>
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ学専攻の入試に導入した筆記試験についてその効果を検証し、研究科で共有するとともに必要な改善を検討する。</li> <li>・入試の出願時に希望する指導教員との、専門分野のミスマッチの未然防止を図る取り組みを行う。</li> <li>・ホームページ発信内容の点検等を引き続き実施し、研究科の特徴的な取り組みと教育成果がより見えやすいよう一層の広報活動を推進する。</li> <li>・2専攻ともに、SDGs Plus 履修証明プログラムへの参加に加えて進学へと結び付くよう一層の取り組みを進める。</li> </ul>
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から実施する入試改革の成果を検証するとともに、希望指導教員とのミスマッチ低減を図る取り組みを試行する。</li> <li>・広報の一層の推進に向けて、ホームページによる発信情報を引き続き点検し、随時追加や修正を進める。</li> <li>・SDGs Plus 履修証明プログラム説明会を開催するなど、履修者と両専攻への大学院進学者の確保に向けた取り組みを推進する。</li> </ul>
評価基準	教員・教員組織
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部に人事権がある制約の中で、主要科目・主要分野は専任教員が指導にあたることができるように教員組織を維持する。</li> <li>・兼任講師をお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。</li> <li>・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。</li> </ul>
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員体制の安定確保に向けて、専任教員の人事について学部教授会と連携を引き続き維持する。また科目体系整理を踏まえた教員体制の可視化の検討を試みる。</li> <li>・学生指導の充実、一層の広報活動、カリキュラム検討、公共政策志林の刊行、SDGs Plus 履修証明プログラムの運用などを通して、教員に対する一層のFDに取り組むとともに、研究科運営業務の分担を通して負担の軽減を図る。</li> <li>・相互／集団指導の推進、その他の意見交換機会等を通して教員間の関係性を強め組織の機能と持続性を維持し高める。</li> <li>・FDの一環も兼ねて研究教育等に関するセミナーの開催を検討する。</li> <li>・次年度以降のさらなる改善に資するため、質保証委員会と執行部との懇談の機会を設ける。</li> <li>・大学院授業の責任コマ算入に関して、関係学部への働きかけに取り組む。</li> </ul>
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研究科担当教員の確保・採用に対して各学部・学科の理解を得て教員体制を維持する。また教員体制の可視化の検討を行う。</li> <li>・学生指導、広報活動、カリキュラム検討、公共政策志林編集、学生の受け入れ機会の検討相互／集団指導などを通して教員のFDと組織内連携を強めるとともに負担軽減への努力を推進する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員 FD 及び学生教育に資するセミナー開催を検討する。</li> <li>・自己点検の年度末報告書作成の段階で質保証委員と執行部との懇談会を実施する。</li> <li>・大学院授業の責任コマ算入に関する関係学部への働きかけを行う。</li> </ul>
評価基準	学生支援
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究活動を支援する。</li> <li>・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。</li> <li>・いわゆるアフターコロナ時代における社会人大学院として、オンラインによる授業・指導を適切に利用する。</li> </ul>
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き奨学金の紹介や、研究費用補助、外国人支援（チューター、日本語科目など）を実施し研究活動を支援する。</li> <li>・特に社会人学生に対して、授業や研究指導等におけるオンライン参加など、柔軟な対応についての配慮を継続する。</li> <li>・研究遂行に困難を抱える学生に、学生相談室の利用を含めて適切なケアを実施する。</li> </ul>
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーションや研究指導等の機会において、奨学金制度や研究費用補助の周知と外国人への情報提供を実施する。</li> <li>・オンラインまたはハイフレックス方式による授業や研究指導への参加について配慮する。</li> <li>・研究遂行に困難を抱える学生に対して、オリエンテーション等の機会において学生相談室が利用可能であることを説明するなど、適切な情報提供とケアに努める。</li> </ul>
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。</li> <li>・まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わり、その成果を社会に還元していく。</li> <li>・周年事業を行う中で、日中韓国際会議に替わる対外発信の場を確立する。</li> </ul>
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり都市政策セミナーの第 50 回開催という歴史的節目に向けて、引き続き主導的な関わりを継続する。</li> <li>・2023 年度に実施した公開シンポジウムによる修了生のホームカミング機会創出を契機に、今後とも修了生との関わりを継続する観点から、学び直しにも関わるセミナーの開催等を検討する。</li> <li>・修了生を介した公共政策の現場との関わりを念頭においた社会連携を意識し、研究科の特徴的な活動の共有に向けた動画制作を進める。</li> <li>・SDGs Plus 履修証明プログラムを通して、社会に開かれた研究科としての社会貢献を引き続き推進する。</li> </ul>
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の研究科と連携して、まちづくり都市政策セミナーを継続し、社会への発信と還元を進める。</li> <li>・修了生との有機的関わりを継続するための、研究教育等に関するセミナーの開催等を検討する。</li> <li>・修了生との社会連携を意識した、研究科の特徴的な活動に関わる動画を制作する。</li> <li>・SDGs 履修証明プログラムの一層の広報を行うなど、履修者の確保に引き続き努める。</li> </ul>
<p><b>【重点目標】</b>  「評価基準」の「教育課程・学習成果」「教員・教員組織」に関わることとして、修士課程の科目体系を整理し、共有及び今後の検討に資する取り組みを進める。  「評価基準」の「教育課程・学習成果」「教員・教員組織」「社会貢献・社会連携」に関わることとして、教員 FD、学生教育、社会連携等に関わる研究教育等セミナーなどの企画と、研究科の特徴的な活動に関わる動画制作を進める。</p> <p><b>【目標を達成するための施策等】</b>  修士課程科目の体系性等に関する点検の実施と取りまとめを行う。  研究教育等に関するセミナーなどの企画実施と、研究科の特徴的な活動に関わる動画制作を進める。</p>	